

社会福祉法人高槻市社会福祉協議会 職員採用試験募集要項

令和4年1月

社会福祉法人高槻市社会福祉協議会

高槻市社会福祉協議会では、令和4年度採用予定者の試験をこの要項のとおり実施します。

1. 募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格
事務職 (社会福祉士・ 精神保健福祉士)	1名	昭和62年4月2日以降生まれで、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有している人又は採用予定日までに取得見込みの人

*ただし、高槻市社会福祉協議会事務局職員就業規程第5条に定める次の各号に該当する人は、受験できません。

事務局職員就業規程第5条抜粋

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 地方公共団体等において懲戒免職又は解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

*国籍は問いません。

*長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢要件を定めます。

*最終合格者には、受験資格確認のため、資格免許証等の必要な書類を提出していただきます。

2. 仕事の内容

社会福祉協議会が推進する地域福祉事業等の業務ほか

3. 受験手続

- (1) 受付期間 **令和4年1月4日(火)から同年1月19日(水)までの執務時間内**
(執務時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く))。
- (2) 申込用紙 試験申込書・受験票は、上記受付期間内に当協議会総務課にて配布します。
本協議会ホームページからダウンロードすることもできます。この場合、A4用紙(白色)にプリントアウトし、使用してください。
<http://www.ta-city-shakyo.com/>
- (3) 申込方法 下記の申込先に直接持参もしくは郵送でお願いします。
所定の試験申込書・受験票に必要事項を自筆で記入し、それぞれに同一の写真を貼って申し込んでください。
郵送の場合は、受付期間内必着のこと。(郵送封筒には「試験申込書在中」と朱書きのこと。また、受験票返送用の定形封筒(郵便番号、宛先を明記し、「簡易書留」と朱書きして、404円切手を貼ったもの)を同封してください。)
- (4) 申込先 **社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会 総務課**

〒569-0065 高槻市城西町4番6号 高槻市地域福祉会館内

4. 試験日時・場所及び試験方法

区分	試験日時・場所	試験方法
一次試験	令和4年1月30日(日) 午前9時～正午 (受付：午前8時30分～) 場所：高槻市地域福祉会館 3階 研修室 (高槻市城西町4番6号)	一般教養試験 筆記(択一式)
二次試験	一次試験合格者に対し、令和4年2月13日(日)に実施 します。(試験日時・場所等詳細については、一次試験合格 者に通知します。)	面接試験 (個別)

*健康診断については、二次試験合格者に追って連絡します。

5. 合格者発表及び採用時期

- (1) 一次試験合格者発表 令和4年2月8日(火) 郵送予定
結果は、可否にかかわらず受験者全員に通知します。
二次試験の合格者発表は、二次試験受験者に別途(2月16日(水)頃予定)通知します。
- (2) 採用の時期 令和4年4月1日付け採用予定です。

6. 勤務条件等

- (1) 給与
初任給は、月額182,200円(大学卒、令和4年1月1日現在)。このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
なお、初任給の前歴加算制度があります。
給与等は、本協議会の職員給与規程等の規定により定められた額が支給されます。
- (2) 勤務時間
勤務時間は午前8時45分から午後5時15分までで、土・日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

7. その他注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を持参し、定刻までに集合してください。
- (2) 試験当日は、鉛筆HB(3本程度以上)、消しゴムを必ずご持参ください。
- (3) 試験当日の自動車でのご来場はご遠慮ください。
- (4) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
なお、申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (5) この試験についての詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください。

社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会 総務課(高槻市城西町4番6号)

電話：072(674)7496